

【公募】

「平成 29 年度地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業」に係る企画提案募集について
(11月17日)

次のとおり企画提案書を募集します。

1 事業目的

県では、バガス、剪定枝、建築廃材等の処理については、単純焼却されているところが多く循環利用の推進が課題となっている。

また、ごみ減量化に関する取り組みとして、県内小売事業者と「沖縄県におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」を締結し、レジ袋の削減を通じたごみの減量化を進めているが、コンビニエンスストアの加入が無い場合、コンビニエンスストアが提供するレジ袋の対策が課題となっている。

一方、農業用廃プラスチックの処理に当たっては、一部離島で処理業者が居ない等の理由から埋め立て及び焼却処理される状況にあるため、その処理対策等が課題となっている。

そのため、県では、廃棄物の適正処理に係るこれらの課題を解決するため、廃棄物分野の更なる低炭素化及び地域の特性を活かした低炭素型のエコタウン等を支援すること等を目的に国が実施する「低炭素型廃棄物処理支援事業」を活用し、バガス・剪定枝・建築廃材・酒かす及び厨芥類等の有機性廃棄物の循環利用を実現するための具体的方法を導き出し、実現に向けた計画を策定するとともに、低炭素面、経済的側面等から、最も実現可能性の高い有効利用の方法を特定することを目的とし、以下の調査等を委託により実施する。

- (1) サトウキビの搾りかす（バガス）、剪定枝、建築廃材、酒かす及び厨芥類などのレジ袋等石油製品代替（バイオマスプラスチック・生分解性プラスチック・紙製品）の可能性調査
- (2) 建築廃材を利用した木質バイオマス発電の可能性調査
- (3) 泡盛などの酒かすや厨芥類などを活用したメタン発酵発電によるグリッド代替（メタン発酵発電の活用）の可能性調査

2 委託業務の概要

- 委託業務名
平成 29 年度地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業
- 履行期間
契約締結の日から平成 30 年 2 月 20 日まで
- 内容

- ① サトウキビの搾りかす（バガス）、剪定枝、建築廃材、酒かす及び厨芥類などのレジ袋等石油製品代替（バイオマスプラスチック・生分解性プラスチック・紙製品）の可能性調査
- ② 建築廃材を利用した木質バイオマス発電の可能性調査
- ③ 泡盛などの酒かすや厨芥類などを活用したメタン発酵発電によるグリッド代替（メタン発酵発電の活用）の可能性調査
- ④ (1)(2)(3)の全般に関する事項（全体計画の作成、打合せ、調査方法の検討、協議会の設置、報告書等の作成等）

3 委託企業決定までのスケジュール予定 ※決定までのスケジュールは以下のとおりを予定しているが、変更する場合もある。また、説明会の予定はない。

質問受付締切 11月22日（水曜日）12:00

企画提案書提出締切 11月24日（金曜日）17:00

第1次審査（書面審査）結果通知及び第2次審査（ヒアリング）日程通知 11月27日（月曜日）17:00までに提案者あて連絡する。

第2次審査（ヒアリング）平成29年11月28日（火曜日）13:00～（予定）

選定結果通知 審査委員会開催後1週間以内

4 応募資格

次の要件を全て満たす法人又は複数の法人からなる共同企業体とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年法律第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 本業務を円滑に履行することができる運営体制が整備されている者。
- (3) 企画提案公募実施要領（案）（以下、「実施要領」という。）や委託業務仕様書（案）（以下、「仕様書」という。）に記載された内容を全て承諾する者。
- (4) 県税の納付義務を有する事業者においては、県税に未納がないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に支配する法人又はこれに準じるものとして、沖縄県発注業務からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (6) 沖縄県内に本社又は支店等を有する者であること。県内に本店又は支店等を有しない場合は、県内に本店又は支店等を有する事業者と共同企業体を結成し参加すること。
 - ① 共同企業体を代表する事業者が応募を行う。
 - ② 共同企業体を構成する全ての構成員が（1）～（5）の要件を満たす者であること。
- (7) 過去2ヶ年の間に国又は地方自治体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した経験を有すること。

5 企画提案の内容及び評価基準等

実施要領及び仕様書を参照すること。

6 応募手続き

応募に当たっては、本業務に係る実施要領及び仕様書を参照の上、次により提出すること。

□ 提出期限

平成 29 年 11 月 24 日（金曜日） 17:00 まで ※期限厳守

期限までに提出がない場合は、企画提案に参加しないものと見做す。

□ 提出方法

郵送又は持参（正本 1 部、副本（正本の写し） 5 部の必要部数の提出、なお、メールでの提出は不可とする。）

□ 提出先、対応窓口

沖縄県環境部環境整備課 一般廃棄物班 （担当：玉城）

（住所）〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号（4 階）

（電話）098-866-2231 （FAX）098-866-2235

※持参による提出については、土日祝祭日を除く平日午前 9 時から午後 5 時まで。

※本企画提案募集に関する問い合わせについては、メールかファックスにて行うこと。メールの場合は、メールアドレス（aa035009@pref.okinawa.lg.jp）宛、メールの件名の頭に「【平成 29 年度地域循環圏・エコタウン低炭素化促進事業】」とつけること（ファックスの場合も件名は同様とする）。質問に対する回答は沖縄県ホームページ（本ページ）に随時掲載する。

7 その他

- (1) 企画提案書の作成、応募等に要する経費については、全て参加者の負担とする。
- (2) 企画提案書など提出された書類は返却しない。
- (3) 企画提案書について、県から疑義照会を行う場合がある。
- (4) 応募のあった企画提案については、県に設置する企業選定委員会において審査を行い、委託企業を決定する。
- (5) 選定に関する審査内容及び経過などについては公表しない。
- (6) 審査過程において、記載事項の虚偽報告や何らかの不正行為があったと判断される場合は、選定後でも失格とする。